

**駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業  
令和3年度駒ヶ根市一般会計補正（第13号）予算関連  
事業概要説明資料**

**令和4年3月**

# 令和3年度 駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 1,020,446千円 （うち補正予算第13号規模 2,000千円）

【財 源】 国庫支出金 （地方創生臨時交付金）

## ●事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

No.45 駅前ビル活性化センター指定管理者への支援 2,000千円

駅前ビル活性化センター等指定管理者への支援

事業費：2,000千円

目的

長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、活性化センター及び立体駐車場の利用が減少したことに加え、休業要請などを伴う支援金や応援金の対象とならないことから、経営悪化が懸念される者を支援する。

事業の概要・内容

支援額は、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成29年度及び平成30年度の平均利用回数と令和3年度の利用回数の差に、令和3年度の平均利用額/回を乗じて算出し、200万円を上限に、令和3年度の指定管理業務に係る収支差額の範囲内で支援する。

- ・センター利用：283回×@2,663円≒754千円・・・①
- ・駐車場利用：7,350回×@252円≒1,852千円・・・②
- ・支援額：①+②=2,606千円（ただし、令和3年度指定管理業務収支差額△2,052千円の範囲内かつ上限2,000千円）  
よって、2,000千円を支援

対象者

駅前ビル活性化センター・立体駐車場  
指定管理者

実施時期

令和3年度中

担当部署

産業部 商工観光課 内線431